

マンモグラフィ読影の精度管理と自己検診啓発のさらなる強化を

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 平成27年8月22日（土） 午後2時～午後3時30分
- 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町
- 出席者 22人
魚谷会長、廣岡部会長、山口委員長
大久保・岡田・尾崎・工藤・小林・下田・角・長井・林・藤井・村上・
村田各委員
オブザーバー：藤原米子市健康対策課課長補佐
県健康政策課：細川課長
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：米田課長補佐、岡田保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」は7月30日、国が推奨するがん検診の内容などを示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に向け、中間報告書がまとめられ、乳がん検診については、現行の指針で視触診との併用を推奨しているマンモグラフィを単独で実施する検診方法を推奨することが示された。今後、検討会の報告書が提出され、厚労省は報告書の提言を踏まえがん検診指針を改正し、早ければ平成28年4月から適用する方針である。

今後の本県の方針について委員より意見を伺ったところ、視触診の精度管理は非常に難しい、一次検診医の確保が困難、視触診の併用検診を行わない場合は自己検診の啓発、指導を行っていく必要がある、急に視触診を廃止する場合には住民のみならず今まで視触診を担当していた一次検診医にも事前の周知が必要ではないか、等の意見

があった。

それらの意見を踏まえ、鳥取県としては、正式な指針の改正が出てからではあるが、移行期間として、一次検診登録医に視触診とともに自己触診の啓発も行っていただき、将来的には、マンモグラフィ単独検診へ移行するのが良いのではないかと方向性が確認された。

・西部読影委員へのアンケート調査結果、平成25年度の視触診発見乳がん症例の見直し結果より、今後の対策として、マンモグラフィ読影の精度管理を強化し、読影講習会の開催、中間期癌の報告体制の構築、保健師、保健推進員を対象に自己触診の指導の講習会をする方向で進めることとなった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、日頃から乳がん対策事業にご尽力頂き、深謝致します。今回の会議より、村田陽子先生に委員として加わっていただくこととなりました。

た。今後、マンモグラフィを主とした乳がん検診のあり方については、検討しなければならない課題が多々あるようです。

本会において、活発なご討議を頂き、よりよい検診体制にしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〈廣岡部会長〉

本日は、急遽、準備しました議題が多いですが、短時間ではありますが、ご討議願います。

〈山口委員長〉

日頃の乳がん検診につきましては、ご協力賜わり、ありがとうございます。本日は、今後の検診のあり方、特に視触診検診をどうするのかという問題について、議論を進めていきたいと思いません。活発なご意見をお願いします。

報告事項

1. 平成26年度乳がん検診マンモグラフィ読影委員会開催状況について

東部（山口委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催した。計123回開催し、1回の平均読影件数は33件であった。5市町を対象に8医療機関で撮影された写真4,100件の読影を行い、CAT1が3,610件（88.05%）、CAT2が314件（7.66%）、CAT3が154件（3.76%）、CAT4が15件（0.37%）、CAT5が7件（0.17%）で、要精検率は4.3%であった。比較読影件数は2,596件（63.3%）であった。読影委員の精度管理を目的として、興味のある検診症例の画像を持ち寄っての症例検討会を8月4日と1月26日に開催した。また、一次検診医を対象とした症例検討会を3月4日に開催した。読影委員会は3月16日に開催し、読影のあり方や検診票等について検討を行っている。

中部（林 委員長）－中部読影会場にて、週1回読影を行った。計39回開催し、1回の平均読影

件数は24件であった。6市町を対象に5医療機関で撮影された写真954件の読影を行い、CAT1が772件（80.92%）、CAT2が69件（7.23%）、CAT3が107件（11.22%）、CAT4が6件（0.63%）であった。CAT3以上の割合が東部、西部に比べ高い。比較読影件数は548件（57.4%）であった。2月26日に従事者講習会を行い、微小な石灰化病変が、時間の経過とともに触知可能な乳がんへと進行した症例や、授乳期に発見された乳がん4症例報告を行った。また、検診実施状況報告においては、中部地区の要精検率が11.8%とプロセス指標11%以下を超えてやや高い傾向にあり、これはマンモグラフィ読影におけるカテゴリー3と判定した症例が多いことに起因することから、読影委員に精検読影のフィードバックする勉強会を行うことを試みたが、個人情報保護のこともあり、医療機関から写真を借用することが難しいということで断念した。しかし、読影の精度管理は重要なので、今後も実施に向けて検討を重ねていきたい。

西部（廣岡委員長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行い、計47回開催、1回の平均読影件数は37件であった。4市町を対象に1医療機関で撮影された写真1,771件の読影を行い、CAT1が1,400件（79.05%）、CAT2が272件（15.36%）、CAT3が91件（5.14%）、CAT4が7件（0.40%）、CAT5が1件（0.06%）で、要精検率は5.6%であった。比較読影件数は1,187件（64.2%）であった。その他の6医療機関においては、院内読影をされている。症例検討会を3月19日に症例4例の検討を行った。西部においても、東部で行われているように、今後は、カテゴリー3以上でがんと診断された症例等を集めて、シャーカステンで写真をみながらの検討会を行いたいと思う。

また、平成27年4月に西部読影委員会を開催し、参加された読影委員20名にアンケート調査を行ったところ、約半数が読影は負担が強いと感じており、理由としては、マンモグラフィ読影を普段見ていないから、読影が難しい、忙しくて時間

がない等があがっている。また、負担を軽くするための方策として、講習会の開催回数を増やしてほしい、読影謝金の増額、結果をフィードバックしてほしい等の回答があった。

廣岡部会長より、平成25年度の視触診発見乳がん5症例を各地区読影委員長（廣岡委員長、山口委員長、林 委員長）で見直しがなされた結果、3例はマンモグラフィ読影の見逃し例で、残り2例は記載間違いであった。この結果から、今後の対策としては、マンモグラフィ読影の精度管理を強化し、読影講習会を開催する必要があると思われる。さらに、検診票の記載間違いに注意を喚起する必要がある。

また、この他にマンモグラフィ読影見逃し症例も存在する可能性があることより、中間期癌の把握のため、報告体制を確立すべきと思われる。

2. 今後の乳がん検診の動向について：

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」は7月30日、国が推奨するがん検診の内容などを示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に向け、中間報告書がまとめられ、乳がん検診については、現行の指針で視触診との併用を推奨しているマンモグラフィを単独で実施する検診方法を推奨することが示された。今後、検討会の報告書が提出され、厚労省は報告書の提言を踏まえがん検診指針を改正し、早ければ平成28年4月から適用する方針である。

乳がん検診項目に関する提言内容

1) 検診方法

- ・マンモグラフィによる検診を原則とする。
- ・視触診については必須ではないが、実施に当たってはマンモグラフィと併用して実施することとする。
- ・超音波検査については、高濃度乳腺における感度及びがん発見率において、その有用

性が示されており、対策型検診として導入される可能性があり、死亡率減少効果や検診の実施体制等について、引き続き検証していく必要がある。

2) 対象年齢：40歳以上とする。

3) 検診間隔：2年に1度とする。

さらに、廣岡部会長より国立がんセンター作成の「有効性評価に基づく乳がん検診ガイドライン」についての説明があった。対策型検診としてエビデンスがあるものとしては、マンモグラフィ単独検診（40～74才）、視触診の精度管理ができてきている場合に限ってのマンモグラフィと視触診の併用検診（40～64才）の2方法であった。

今後の本県における乳がん検診の方向性としては、マンモグラフィ単独検診とし、視触診を併用したいという市町村においては、視触診の精度管理が出来ていることが必須条件であるが、現時点でも視触診を行う医師の確保が困難、視触診の精度管理は困難という点を踏まえて、今後の方針について委員より意見を伺った。

委員からの意見は以下のとおりであった。

- (1) 視触診の精度管理は非常に難しい問題である。国がマンモグラフィ単独検診を推奨するのであるならば、それでいいのではと思う。また、一次検診医の確保が難しいことや、視触診がなくなることで検診時間の短縮となることや、受診者から男性医師に見られるのがいやだという声もあるので、単独検診の方が受診率向上につながるのではと期待している。
- (2) 年に3～5例、視触診のみでがんが発見されていることから、併用検診を行われないのなら、自己検診の啓発、指導を行っていく必要があると思われる。
- (3) 本県は、自己触診のパンフレットを作成し、住民への啓発に努めているが、実際に手を取っての指導は行われてはいない。よって、移行期間として、現在、一次検診登録医に視触診を行

っていただきながら、自己触診の啓発も併せて行っていただく。検診機関においては、一次検診医の確保が困難という声もあるので、将来的には、マンモグラフィ単独検診へ移行と考える。

(4) 鳥根県、高知県においては、既に視触診は廃止し、マンモグラフィ単独検診を行っているが、2県のプロセス指標には問題はないとのことだ。高知県においては、マンモグラフィ写真読影精度管理は重点をおいており、日本乳がん検診精度管理中央機構が「A」と認定した読影医師で行っているとのことである。

(5) 視触診を廃止するとなった場合、住民への事前周知が必要である。受診者が選択できるように「視触診検診」をオプション検診として受診できるようにしてはどうか。

以上の意見を踏まえた鳥取県の指針の方向性としては、正式ながん検診指針の改正が出てからはあるが、3年程度の移行期間をもうけて一次検診医に視触診と共に自己触診の啓発を行っていただき、将来的にマンモグラフィ単独検診に移行するのが良いのではないかと確認された。

3. その他

①「鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医登録」は、3年毎に登録更新を行っており、平成27年4月1日現在で82人が登録され、登録期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までである。今後、この制度を継続していくかについては、住民への周知も含めて、3年間ぐらいは移行期間を設ける必要があると思われるので、登録期間中はこの制度は継続する方向となった。

②平成26年度鳥取県保健事業団の乳がん検診実施状況について、大久保委員より報告があった。読影件数は東部3,380件で、要精検率6.04%、中部2,565件で、要精検率5.85%、西部2,477件で、

要精検率3.84%であった。

東部、中部の要精検率は5～6%台であるが、西部が低い傾向にある。

協議事項

1. マンモグラフィ読影の精度管理（病院単位でのプロセス指標の達成率及びフィードバック体制）について

西部読影委員へのアンケート調査結果、平成25年度の視触診発見乳がん症例の見直し結果より、マンモグラフィ読影の精度管理を強化し、読影講習会を開催する必要があると思われる。今後の対策について協議を行った。

(1) マンモグラフィ読影の精度管理

・各病院単位でのプロセス指標を出し、各病院にフィードバックする。

米子市においては、毎年、医療機関検診分のデータを各病院にフィードバックしている。

鳥取県保健事業団検診分について、各病院単位（可能であれば各個人単位）でのプロセス指標を集計して、次回の会議で報告する方向で検討していただくこととなった。その他の市町村の医療機関検診分については、現時点では難しいので、継続して検討することとなった。

・健対協予算で、全県でマンモグラフィ読影講習会を開催する方向で進めることとなった。開催方法については、今後の検討である。

・中間期癌があった場合、迅速に東部、中部、西部の読影委員会委員長に報告し、前回の検診施設に情報共有することとなったので、精密検査医療機関担当者には、お願いの文書を出すこととなった。

(2) 受診勧奨と啓発活動

・住民への自己検診の啓発と指導は重要である。保健活動を行っている保健師、保健推進員を対象に、年に1回程度の自己触診の

指導の講習会を行う方向で進めることとなった。予算、開催方法については、県健康政策課で検討していくこととなった。

2. 鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会 運営要領について

現行の運営要領においては、委員は原則として日本乳がん検診精度管理中央機構が開催する読影講習会を修了し、B2以上の資格を持った医師でなければならない。としている。

これにもとづき、読影委員は日本乳がん検診精度管理中央機構が認定した検診マンモグラフィ読影認定医師リストに掲載された医師を委嘱している。ただし、読影委員の中には5年ごとの更新講習会でC判定となった人があるので、要領の見直

しを行ってはどうかと廣岡部会長より提議された。協議の結果、C判定となっても、認定が下がることはなく、認定医師リストに掲載されるので、現行どおりのままとした。

読影は2人1組で行うが、更新講習会でC判定となった読影委員は、B2以上の資格を持った医師とペアを組むように各地区読影会で注意していただくこととなった。

3. その他

現行の「受診票」、「精密検査紹介状」の様式では記載しづらいところがあるので、見直し案を村田委員で作成していただき、次の会議に提出していただくこととなった。

乳がん検診従事者講習会及び第23回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

日 時 平成27年8月22日（土）

午後3時30分～午後6時

場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町

出席者 71名

（医師：65名、看護師・保健師：2名、

その他関係者：4名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講 演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会長 廣岡保明先生の座長により、公益財団法人 鳥取県保健事業団参与 湯村正仁先生による「乳がん検診—視触診と自己検診指導—」の講演があった。

第23回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

鳥取大学医学部附属病院乳腺内分泌外科教授 村田陽子先生の司会により3症例を報告して頂き、検討を行った。

1) 東部症例（1例）：鳥取赤十字病院

山口由美先生

2) 中部症例（1例）：野島病院 林 英一先生

3) 西部症例（1例）：鳥大医学部

廣岡保明先生

乳がん検診一次検診登録講習

廣岡保明先生を講師として、乳がん検診一次検診登録講習を行った。4名の参加があった。